

九州国際大学研究者情報

基 本 情 報

所属	学部 学科	氏名	高野 雄史 Takano Yuji
職名	准教授	E-mail	y-takano@law.kiu.ac.jp
		ホームページ	

■ 学歴・取得学位

2006(平成 18)年 3 月	流通経済大学法学部自治行政学科卒業 学士(法学)
2008(平成 20)年 3 月	国土館大学大学院総合知的財産法学研究科修士課程修了 修士(総合知的財産法学)
2018(平成 30)年 3 月	国土館大学大学院法学研究科博士課程 博士課程単位取得後退学

■ 主な職歴

2018(平成 30)年 4 月	九州国際大学法学部 特任助教
2019(平成 31)年 4 月	西南女学院大学 非常勤講師(現在に至る)
2020(令和 2)年 4 月	九州国際大学法学部 助教
2025(令和 7)年 4 月	九州国際大学法学部 准教授(現在に至る)

教 育 活 動

■ 主な担当授業科目

○ 学 部：債権各論 2、知的財産法、法律学入門 2、専門演習 A、法律学基礎セミナー 1・2、キャリアチュートリアル 2・3・4、法職発展講座(不動産法)、法職基礎講座 2
○ 大学院：なし

■ 教育上の特記事項

○ 教科書・教材：特になし
○ 教育活動：特になし
○ 免許・資格：弁理士試験最終合格、弁理士法第 16 条の 2 第 1 項に定める実務修習修了

研 究 活 動

■ 研究分野

研究分野	民法、消費者法、知的財産法
------	---------------

主な研究テーマ	民法・消費者法における契約の公正化 知的財産法における民法理論の展開
キーワード	契約、消費者、商標、需要者、一般条項

■ 主な著書・論文等

著書
○ なし
論文
○ 包袋禁反言と信義則—知的財産法における信義則の機能—（単著）国土法研論集 15 号 45～75 頁（2014 年）
○ 〔判例評釈〕債務者が消滅時効完成後に債務の一部を弁済した場合でも、債務者において時効を援用しないと債権者が信託することが相当であると認め得る状況が生じたとはいえないとして、時効援用権は喪失しないとした事例 一字都宮簡判平成 24 年 10 月 15 日判決—（単著）国土法研論集 16 号 73～81 頁（2015 年）
○ 消費者契約における不当条項規制の法的枠組み—消費者契約法 8 条、9 条、10 条の横断的分析—（単著）国土法研論集 18 号 73～95 頁（2017 年）
○ 公序良俗概念の再構成—商標法における公序良俗概念の展開—（単著）国土法研論集 19 号 25～70 頁（2018 年）
○ 商標法における権利濫用法理と商標機能論（単著）九州国際大学法学論集 30 巻 1・2 号合併号 1～32 頁（2024 年）
○ 商標法における権利濫用法理とエマックス抗弁（単著）九州国際大学法学論集 31 巻 1・2 号合併号 49～72 頁（2025 年）
学会発表
○ なし
その他

■ 大学就任以前の主な業務上の実績

--	--

■ 主な所属学会

日本私法学会、日本工業所有権法学会、日本消費者法学会

■ 受賞等

()年 月	なし
--------	----

■ 研究助成金による研究

○ なし

社会における活動等

○ 茨城県消費生活相談員等養成講座・講師
○ 家庭教育学級 三校合同人権講演会（大里南市民センター）・講師
○ 門司区役所館長研修・講師

大学運営活動等

- 入試・広報委員 令和4年4月～令和6年4月、令和6年5月～現在に至る
- エクステンションセンター運営委員 平成30年4月～現在に至る
- 法学会編集委員長 令和4年4月～現在に至る
- 公務員資格検定委員 令和7年4月～現在に至る
- 法学部資格試験等担当 平成30年4月～現在に至る
- ハラスメント防止委員 平成30年4月～令和2年3月まで
- 入門セミナー主任 平成31年4月～令和3年3月まで
- スタディルーム運営担当 令和2年4月～令和6年3月まで
- 就職対策委員 令和4年4月～令和5年3月まで
- 法律学基礎セミナー主任 令和6年4月～令和7年3月まで